

ヒアリ確認地点の周辺 2 k m程度の調査 の実施について

平成 29 年 7 月 28 日（金）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之

<神戸市における調査に関すること>
近畿地方環境事務所 野生生物課
直通 06-4792-0706
課長 澤志 泰正
課長補佐 深田 富士雄

環境省では、ヒアリ確認地点の周辺 2 k m程度に規模を拡大した調査を、7 月 31 日（月）より順次実施いたしますので、お知らせします。

7 月 31 日（月）は、兵庫県神戸市で調査を実施する予定です。

1. 調査の目的

ヒアリについては、6 月 9 日に兵庫県尼崎市で初確認されて以降、現在までに10事例が報告されています。ヒアリ確認地点において、発見個体の殺虫処分及び殺虫餌（ベイト剤）等による防除作業を実施していますが、ヒアリ確認地点の周辺におけるモニタリングを目的として、周辺 2 k m程度に規模を拡大した調査を実施します。

2. 調査の概要

専門業者により、目視調査及びモニタリングトラップ（粘着トラップ等）による調査を各調査対象地につき2回実施します。また、調査においてヒアリが発見された場合には、殺虫処分を行う等の緊急的な防除を実施します。

初回の調査は、7 月 31 日（月）から兵庫県神戸市で開始し、その後、8 月上旬から中旬にかけてその他の調査対象地で順次実施します。2 回目の調査は、8 月下旬ごろより順次実施する予定です。

現時点での調査対象地は下記のとおりです。なお、今後のヒアリ確認状況等により、変更があり得ます。

兵庫県（神戸市及び尼崎市）、愛知県（弥富市、飛島村及び春日井市）、大阪府（大阪市）、東京都（品川区）、千葉県（君津市）、神奈川県（横浜市）、福岡県（福岡市及び北九州市）、大分県（中津市）

3. 結果の公表

本調査においてヒアリが確認された場合には、速やかに結果を公表します。また、8月中旬を目途に初回の調査の状況を報告するとともに、全調査が終了した段階で結果の公表を予定しています。

4. 現地取材

7月31日（月）の兵庫県神戸市の調査については、調査冒頭の現地取材を受け付けます。御希望の場合は、午前9時に税関検査センターバス停北東のPC13側歩道（神戸市中央区港島9丁目）に集合してください。また、現場では必ず環境省担当官及び現場関係者の指示に従って行動してください。なお、当日の天候等の都合により、調査予定は変更となる可能性があります。その場合は再度お知らせします。

なお、別途、中部地方において、調査冒頭の現地取材を受け付ける機会を持つ予定であり、詳細が決まりましたら改めてお知らせします。

※）調査への影響を鑑み、取材は冒頭のみとし、調査中の取材については御遠慮願います。また、集合場所付近には、駐車場所がございませんのでご注意ください。

